

行歯会だより -第52号-

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 2010年1・2月号

【今月の記事】

- 【地域紹介 vol.1】 あさひかわ市の8020 (北海道旭川市・上林)
- 「北海道歯科保健医療推進計画」(素案)について (北海道・佐々木)
- 新理事の独り言 (奈良県・堀江)

新シリーズスタート!「地域紹介」

「あさひかわ市の8020」

旭川市保健所 歯科医師 上林 宏次

行歯会の皆様、はじめまして、旭川市保健所の上林宏次(かみばやし こうじ)と申します。皆様のML上の議論や資料で勉強させて頂いており、いつも感謝しております。

さて、編集担当からの依頼の趣旨の一つに「中核市の歯科保健の状況の発信」がありましたので、少しこの点に触れたいと思います。ご存知の通り、中核市の特徴は、保健衛生分野に限れば、市民の対人対物のサービスを直接提供する基礎自治体でありながら、都道府県に近い主体的な施策の推進も期待されている点が大きいと思います。このため、法定の基礎的事業の効率的実施

と地域政策的な独自事業のバランスを常に考えながら対応しているところです。(このような表現ですが、現実の業務は量的にも質的にも非常に厳しい。)本市保健所は生活に根付く公衆衛生を支えるために独自予算や議会対応もありますが、市民が最も身近に利用する役場の中の一部署という感じですか。(現に独立の庁舎ではありません。)

口腔保健を主に担当する歯科技術職員は、不肖私、渡邊歯科衛生士の2名であり、そのほか母子保健や介護関係の業務に非常勤の歯科衛生士が4名従事しています。口腔保健を推進する社会資源としては、本市保健所のほか、市内200余の歯科診療所、歯

科医師会立の口腔保健センターや歯科衛生士養成学校、市内 9 箇所の病院歯科、医科大学の口腔外科、周辺広域をカバーする道立上川保健所等があり、「かかりつけ歯科医機能」をフル装備で支援する体制は、本当に心強い限りです。

このような体制の中で、本市の 8020 を計画的に進めていくことが私の最大の責務ですが、非力で反省することが多々あるのが現状です。「いつまでも食事と会話を楽しむために、だれもが、いつも、お口の健康増進！」という生活価値の創造と、8020 が十分認知されることを目指し業務にあたる毎日です。本市の口腔保健の状況は、「**歯の健康情報**」(<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kenkousuisin/suisin/newdentalpage/index.htm>) に公開しています。本サイトは、「旭川+歯」や「歯の健康+旭川」などで検索できると思いますので、ご高覧頂きますと幸いです。

ホームページにまだ掲載していない内容としては、「旭川口腔ケア普及研究会」の活動があります。この会は、各病期における口腔の状態や管理の必要度を把握する口腔

アセスメントの普及や、必要に応じて専門的な口腔ケアを提供する医科歯科の連携体制の構築を目指して、行政・大学・歯科医師会・主要病院などのご協力で多職種で立ち上げられました。今後、口腔ケアの普及を図るため、研修や事例検討などを行い、連携を進めていくための意見交換と顔合わせの場を提供していきたいと考えています。最近では、事務局として次年度の活動に向けての方策を練るため、地域連携パスを担当する看護師さんや医療連携室の職員の方とお会いしながら、忙しい臨床の場で、いつでも気軽に研修する場をどのように提供できるか頭を悩ませているところです。

最後になりましたが、編集担当の佐々木理事から「何を書いてもいいよ」とやさしく励ましを頂きましたが、うまく現場の醍醐味を表現できなかった事をお許しください。

会員の皆様のご活躍を、旭山動物園や三浦綾子さんで有名な雪深い北の地にて、心よりお祈りいたしております。今後もよろしくお願いいたします。

「北海道歯科保健医療推進計画」(素案)について

北海道保健福祉部保健医療局健康安全室 佐々木 健

本年 1 月から行歯会だよりの編集を担当することになりました北海道保健福祉部保健医療局健康安全室 佐々木 健です。わたくしの当面仕事は、行歯会だよりのネタ

集めといたしますか、会員のみなさまに原稿を依頼することになると思います。本メーリングリストを盛り上げる意味でもご協力よろしくお願いいたします。

今回は、まず隗より始めよということで、新年明けて早々に公表しました「北海道歯科保健医療推進計画」の素案について報告いたします。

この計画自体は、本だよりの昨年7月号で報告しました「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」に基づき知事に策定が求められているものです。素案の策定に当たっては北海道教育委員会と連携するとともに、北海道歯科医師会など関係団体の方々に構成する「北海道歯科保健医療推進委員会」のご意見をいただきながら取りまとめました。

素案は、「第1章 計画策定の趣旨」、「第2章 歯科保健医療推進のための施策」、「第3章 歯科保健医療サービス提供のための基盤整備」の3章で構成されています。

第1章の計画策定の趣旨については、

- ・ 計画は「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」の第8条に基づき、道民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するために策定するものであること
- ・ 「北海道保健医療福祉計画」の個別計画と位置づけ、「北海道健康増進計画」や「北海道医療計画」と整合を図りながら推進すること
- ・ 計画期間は、平成22年度から24年度までの3年間であること
- ・ 計画の基本方針とめざす方向は、「全ての道民が住み慣れた地域において生涯を通じて 歯科保健医療サービスを利用しながら、歯・口腔の健康の維持増進に努めることができるよう支援する環境づくりを行い、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現をめざすこと」などが記載されています。

また、数値目標については、北海道健康増進計画や北海道医療計画の目標を継承するとともに、新たに、フッ化物洗口実施市町村についての目標を追加しています。

第2章の「歯科保健医療推進のための施策」については、「むし歯の予防」、「歯周病の予防」、「高齢者の低栄養と誤嚥性肺炎の防止」、及び「障がい者等への歯科保健医療サービスの充実」という4つのテーマを課題として設定し、テーマに対応する基本的目標、主な施策、具体的取組などを示していますが（表1に主なものを示します）、こうした個別の施策を記載する前段で、本計画における特に優先度の高い施策として、

- ・ 保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進
- ・ 新しい成人歯科健診プログラムの普及
- ・ 認知症の要介護高齢者への適切な口腔ケアの普及
- ・ 障がい者歯科医療協力医制度の充実を重点施策とすることを唱えていることが大きな特徴となっています。

第3章の「歯科保健医療サービス提供のための基盤整備」については、「普及啓発」、「歯科保健医療情報の収集・提供」、及び「歯科医療提供体制の充実」の3つのテーマにより構成し、それぞれの施策、具体的取組を記載しています。

「普及啓発」については、条例に基づき毎年11月8日から14日までを「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進週間」と定め8020運動について普及を図るとともに、口腔機能の観点からの食育の推進として噛むことの効用を中心に啓発普及を図ることとしています。

「歯科保健医療情報の収集及び提供」では、条例に基づき概ね5年ごとに道民歯科

保健実態調査を実施することとしています。
「歯科医療提供体制の充実」では、在宅歯科診療の一層の推進、歯科医療機関における院内感染防止のための歯科医療従事者を対象とした研修等に取り組むこととしております。

この素案に対し本年2月5日までパブリックコメントを実施し、その後、パブリックコメント等を踏まえた修正を行い正式な計画案とし、本年2月下旬に開会される北海道議会平成22年第1回定例会において

審議していただく予定です。順調に進めば本年3月下旬に成案となり、本年4月1日から施行を予定しています。

なお、本計画素案は北海道庁のホームページに記載されていますので、一度ぜひご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kas/sikahokenn-keikaku>

表1 計画素案におけるテーマ、基本的目標、主な施策等及び具体的取組

(主なもののみ抜粋、下線は重点施策)

テーマ	基本的目標	主な施策	具体的取組
むし歯の予防	フッ化物利用を普及し、むし歯が原因で歯を失うリスクを低下させる	<u>フッ化物洗口</u> (保・幼・小・中) 保健指導(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口推進重点地域(市町村)及びモデル校等の指定 ・市町村、市町村教委、保、幼、小中学校の関係者(保護者、職員)等を対象とした研修会の開催 ・児童がむし歯予防やフッ化物利用について学習する教材等の作成
歯周病の予防	口腔保健行動の改善と定期的歯科受診により、歯周病が原因で歯を失うリスクを低下させる	<u>新しい成人歯科健診の普及</u> 歯科医院通院中の喫煙者に対する禁煙指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等において、保健指導を充実させた新しい成人歯科健診プログラムの試行 ・喫煙習慣のある患者に対して禁煙指導・支援を行うことができる歯科医師等を養成する研修の実施 ・歯科診療所における禁煙指導・支援を行う体制の整備
高齢者の低栄養と誤嚥性肺炎の予防	高齢者の口腔機能の低下を防ぐ	<u>認知症のある要介護高齢者への適切な口腔ケアの普及</u> 地域支援事業や介護保険における口腔機能向上サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所等の職員を対象とした口腔ケア研修の機会の確保 ・認知症高齢者に口腔ケアや歯科医療を提供する歯科医師、歯科衛生士等の対応力向上のための研修会の開催

			・介護職員対象の口腔ケア研修及び人材確保や技術的助言
障がい者等への歯科保健医療サービスの充実	障がい者、難病患者等が歯科保健医療サービスを利用しやすくする	<u>障がい者歯科医療協力医制度の充実</u>	・障がい者歯科医療協力医養成研修の継続による新規協力医の増加 ・協力医の指定更新に必要な研修の継続による質の向上

新理事の独り言(その48)

独り言・・・

奈良県福祉部健康安全局健康増進課 堀江 博



理事である会員の持ち回りで掲載してきた新理事の独り言も今回の私で最後になるそうです。平成19年3月の理事会で承認（詳細は第22号(2007.4)に掲載）いただいて理事ということになっていますが、たまに理事のメーリングリストで発言する程度の役割です。奈良県の歯科保健がどうかということは既に第26号(2007.8)に掲載いただいて報告済なので、今回は個人的な「独り言」を書き連ねます。仕事がらみのボヤキも多いですね。それぞれの背景についてはご想像にお任せします。

- 権利を声高に主張する人って、それまでの義務を本当に果たして来たのかなあ。
- 「・・・が大事」っていう人（組織）ほど、その「・・・」がイケてないような気がするなあ。
- 生き残るためには変化に対応する能力と子どもを残す能力が必要みたいだけど、行歯会にあてはめると、それはどんなことかなあ。
- ベテランの技術職員は地域保健法施行の変化に対応できた人とできなかった人に二極化して、できなかった人はお互い本当に残念な最後だったなあ。15年後は我が身の問題だから柔軟性はキープしたいなあ。
- まともに脳が働く時間なんて人間限られているのに、課員の業務バランスをちゃんと管理できてる係長級以上の人って自分の周囲にほとんどいないなあ。
- 行政歯科職員が居るとこと居ないところで全然違うのに、未配置のところの歯科医師会の本気で必要だと思っているのかなあ。ゼロで回っている組織が、このご時世自ずから0→1に増員するとも思っているのかなあ。

- インプラントは将来保険適応になるのかなあ。
- 在宅歯科を進める方向らしいけど歯科衛生士法はそのままがいいのかなあ。
- 行歯会の会員って本当に500人もいるのかなあ。日々仕事していて疑問に思うこともないのかなあ。書き込みして後でいやな思いをした人います？

【お知らせとお願い】

● 地域の情報を提供ください

各地域での取り組みを掲載していきたいと思っておりますので、取組状況等の情報をお知らせください。情報をお持ちの方は、メーリングリストに登載するか、各ブロックの理事にご連絡ください。

● 所属等の登録事項の変更を連絡ください

異動の時期が近づいてきました。行歯会に登録されている所属や連絡先が変更になった場合は、わかり次第各ブロック理事にお知らせください。(過去に異動になっていて、連絡していない方もお願いします。)

新規採用等あったところ、また、そういう情報を入手された方は、是非、入会のお勧めをお願いします。

明けましておめでとうございます。今回から新たにスタートした地域紹介、各地域の紹介を会員の皆さまからお願いします。全国各地まわりますので、原稿依頼があったときには、快くお引き受けいただきますようお願いいたします m(_ _)m ・・明日あるかもです・・

今回も合併号となりました。できるだけ毎月発行をと頑張ってはおりますが、皆様からも「いい記事ネタがあるよ～」と、情報提供をいただければ幸いです。是非是非よろしくをお願いします。

年度末を目の前に、多忙な日々をお過ごしのことと思います。寒くて多忙な冬に負けないように頑張りましょう。今年もよろしくようお願いいたします。【編集担当】

